

事業計画変更案 反対意見書 900通を超す

- 賛成意見はほとんど無し -

12月2日、区画整理反対の会、西口整備を考える会、西口まちづくりを考える会は約 540 名の方々から寄せられた 900 通を超える事業計画変更案反対意見書を東京都へ提出しました。東京都によると総数は 1000 通以下とのことです。

12月市議会 4 議員が計画変更の問題点を追求

(一般質問抜粋)

鈴木拓也 議員・・・インフラを壊し再整備する無駄

日当たり良く建てられている住宅を移動して街区に納める無理、土地の20%以上を無償で提供しなければならない無理、またそれが出来ない人は多額のお金を払わなければならない清算金問題、住宅数が多いため巨額な税金の投入、上下水道など既に完備しているインフラを壊し再整備する無駄、何れも既成市街地を区画整理により「まちづくり」しようとする根本からの無理。

鈴木：総事業費 355 億円から 370 億円へ変更の 15 億円増加の内容は何か？

市長：一番は職員人件費等の事務費で 8 億 4600 万円増加、他は光ケーブル移設費、道路・公園等の築造費の増加。

鈴木：今年の区画整理事業費は約 4 億円だが、事業計画変更では 4 年後の平成 29 年度には 59 億円の市のお金を使う計画となっている。

市長：今回の変更では事業期間及び総事業費の抜本的な見直しは行ってないため、平成 26 年度以降の 8 年間で残りの市費 240 億円の事業費を再配分した結果、中間期のピークに 59 億円となった。

水野義裕 議員・・・資金面、工期面で不可能ではないか

見直しながら計画を進める事に賛成し、どのような変更案になるかを注視していた。この計画の通り実行するのは関係者の理解が得られているとは思えない。また資金面、工期面で不可能ではないかと思う。

水野：この通りやれると思っていたのか？

阿部 部長：事業費は残りの期間で圧縮をかけ提示した。議会の方から残りの期間で出来るのか、これだけの事業費がかかるのか、羽村市の財政規模で大丈夫かとい

う質問を受けますよと常々東京都と国にも伝えているが区画整理法に基づく事業計画書の雛形に基づき見直した。

水野：阿部部長は説明していると言うが、「まちなみ」39号には増額するということだけで、毎年幾らかかる予定かも書いていない。計画として外に出される物だが説明書がない！

山崎陽一議員・・・年間事業費59億円、ホントですか？

変更案の事業費を見ただけでも市民は理解できない。最初の計画が無理だったのではないが、それを認めた事が議会も含め間違いではなかったか。

これからでも遅くない、事業の必要性、実現性、住民の気持ち、時代の流れを見据えた上で、今後の羽村の将来を担う子ども達に負担を与えない事業にと思う。私は、現道を活かした「まちづくり」で十分可能と思う。

山崎：「区画整理法」では裏付けがある事業費を書くべきとなっている。

財務部長は、西口基金、市町村総合交付金、都市計画税を使うとの事だが、市町村交付金8億円は、消防や西多摩衛生組合、学校改修等にも使われ、全部が区画整理に使えるわけではない。都市計画税も道路や雨水、下水道のインフラが中心、区画整理の補償費には使えない。西口基金は今11億円あるが、1回使えば終わりだ。都市づくり公社の立替金が15億円近くあるというが、これは借金だ。資金の裏付けがない。

山崎：事業計画変更案に多くの反対意見書と口頭陳述の要望が出ている。

阿部：5月の都の都市計画審議会の内容を報告。口述の申し出を受けるとなると、
部長 羽村市で行い、10月又は11月に2回目の都の都市計画審議会にかかる予定。

門間淑子議員・・・今こそ抜本の見直しを

計画内容が明らかになるに従い反対の地権者数が増え続けている。行き詰まった事業計画が明らかになった今こそ抜本的な見直しをすべき。

門間：平成29年度、市費59億円、4年間で188億円という資金の裏付けは？

小作：将来にわたり環境整備する「まちづくり」のお金は、現世代だけではなく後
財務部長 世の世代の方々にも負担して貰うという意味で、世代間の公平性を保って
いくという考えの下、市債を借り入れていく。

反対の会コメント

市税収入が年間100億円程度の羽村市が区画整理だけに年間約60億円ものお金をどう捻出するか全く答えていない。机上の空論で市民を欺いている。また、借金をして、子・孫の代にまで負担を押し付けるという無謀な回答だ。

門間：市長は所信表明で、「常に懇切丁寧に説明し関係権利者の理解は得ている」と述べたが、理解は得られず、むしろ反対が増えている。

市長：ここへ来て初めて、換地設計案という具体案を出したということで、この事業は今、始まったばかりと認識している。

阿部：数の論理ではなく、場面、場面で反対者の意見は真摯に受け止め進めて来た。
部長

反対の会コメント

多くの反対や見直し意見、日照等の換地意見不採択者、そして反対署名者の対応について、阿部部長はいつも「建物移転時に配慮していく」と答弁。これは個人にとって最終の処分時のことで、権利者をあまりにも馬鹿にしている。

公告・縦覧の方法に市民から不満の声

山崎：縦覧は区画整理事務所の入ったすぐ右のドアの脇で、暗いところにテーブルが一つあり、資料が置いてあった。そこに座れて1人という状態。

縦覧に行った人によると、大きな地図を壁に貼って欲しいと言ったが断られた。カラー地図の資料を求めたら、カラーコピー機がないので出来ないと言われた。

縦覧は市民に知ってもらう為にするもの、住民の要望を聞くべきではないか。又、40分待っていたという人もいた。このような不満が幾つか耳に入った。

阿部：縦覧図書はキチット用意し開いて見る事が出来る。掲示するという行為と縦覧をするという行為は違う。縦覧図書として扱った。縦覧は順調に出来た。
部長

反対の会コメント

今までの縦覧では、大きな地図は黒板や壁に貼られ、複数の住民が一緒に見る事が出来た。担当者が変わると、こうも変わるものかと驚いた。

地図が壁に貼ってないので見にくい、対応する人数が少ない、カラーコピーが貰えずよく分からないなどの意見が入ったため、市の担当者に伝えたが、どうにかしようとする姿勢は全くなかった。カラーコピーは施行者として数枚用意しておくことは出来るはずだ。配慮がなく、住民軽視の対応だった。

市長は、「懇切丁寧に説明し権利者の皆様のご理解を得ながら」と常に言うが、言う事とやる事が全くかけ離れている。

区画整理反対の会 第18回定期総会のお知らせ
2月11日(祝・火)午後1時30分～6時頃 本町会館 1階和室
* 後半は懇親会です。お誘い合わせの上お集まり下さい

2月23日、区画整理審議会選挙があります。立候補される方はご連絡下さい。

陳情の疑問点を2時間にわたり^{ただ}質すが、市の答弁は意味不明 「羽村駅西口区画整理事業の検証を求める陳情」 緑が丘 市民

阿部：抜本的見直しの中で残念ながら事業期間は延ばす。資材の高騰、消費税も今は5%で計算しているが8%、10%になるので事業費も増えていく。

山崎：住んでいて非常に住みやすい地域だ。都の整備局の危険度測定調査で火災危険度、建物倒壊危険度、何れも5段階の一番安全な1だ。

阿部：大変住みよいと私も思うが、「まちづくり」の都市感の観点是人それぞれ感性的受け止め方がある。現状において抱えてる課題は一人一人違い、西口の整備は都市基盤整備が必要なので理解して欲しい。

意見抜粋

山崎：計画変更案で年間約30億から60億円の額を予定したのは無責任と、陳情者は事業の必要性、実現性の検証を議会に求めている。市長は事業は市議会が認めたと発言。経済委員会として検証をする事が議会の責務だ。基盤整備が整った安全な地域で事業の必要性が低い。事業費の捻出は不可能で、その金額が更に増え実現性に問題。多くの権利者が区画整理でのまちづくりに反対している。よって陳情を採択とします。

馳平：事業計画変更案は、これから住民の意見を聞いて都の審査がある。今後、計画案が決定されたら、その段階で議会人として事業費や事業期間の検証をすべきと考えるが中止すべきとは考えていない。よって現段階では不採択。

「羽村駅西口区画整理事業を現道を活かした見直しにすることを求める陳情」 西口整備を考える会 代表 中根康雄

意見抜粋

山崎：陳情は「平成15年の事業計画決定時、関係住民に十分な説明を行うようにと都から異例の付帯意見が付けられた。その後、施行者とまちづくりを考える会との話し合いで現道を活かして見直すとまとめられたが守られず、2次換地設計反対427名の署名にも返答がない」と訴えている。また、今回の換地設計決定は照応の原則を無視し不公平感を禁じ得ない。議会の責務である監視機能等を発揮し検証すべきであり、陳情を採択。

馳平：資金計画は区画整理法10条1項で収入が確実であると認められた金額を収入金として計上しなければならないとあるが、市の説明に具体性がない。換地設計図は、飛び換地もあり照応の原則に照らして疑問がある。井戸や公園など安心・安全のまちづくりの観点からも問題がある。消費税や労務単価が上昇、資金計画変更を繰り返し事業費がふくれる可能性がある。財政状況を厳しくチェックし規模や現道を活かす見直しは不可欠。よって、陳情を採択とします。

